

物 件 調 書

物件番号 4

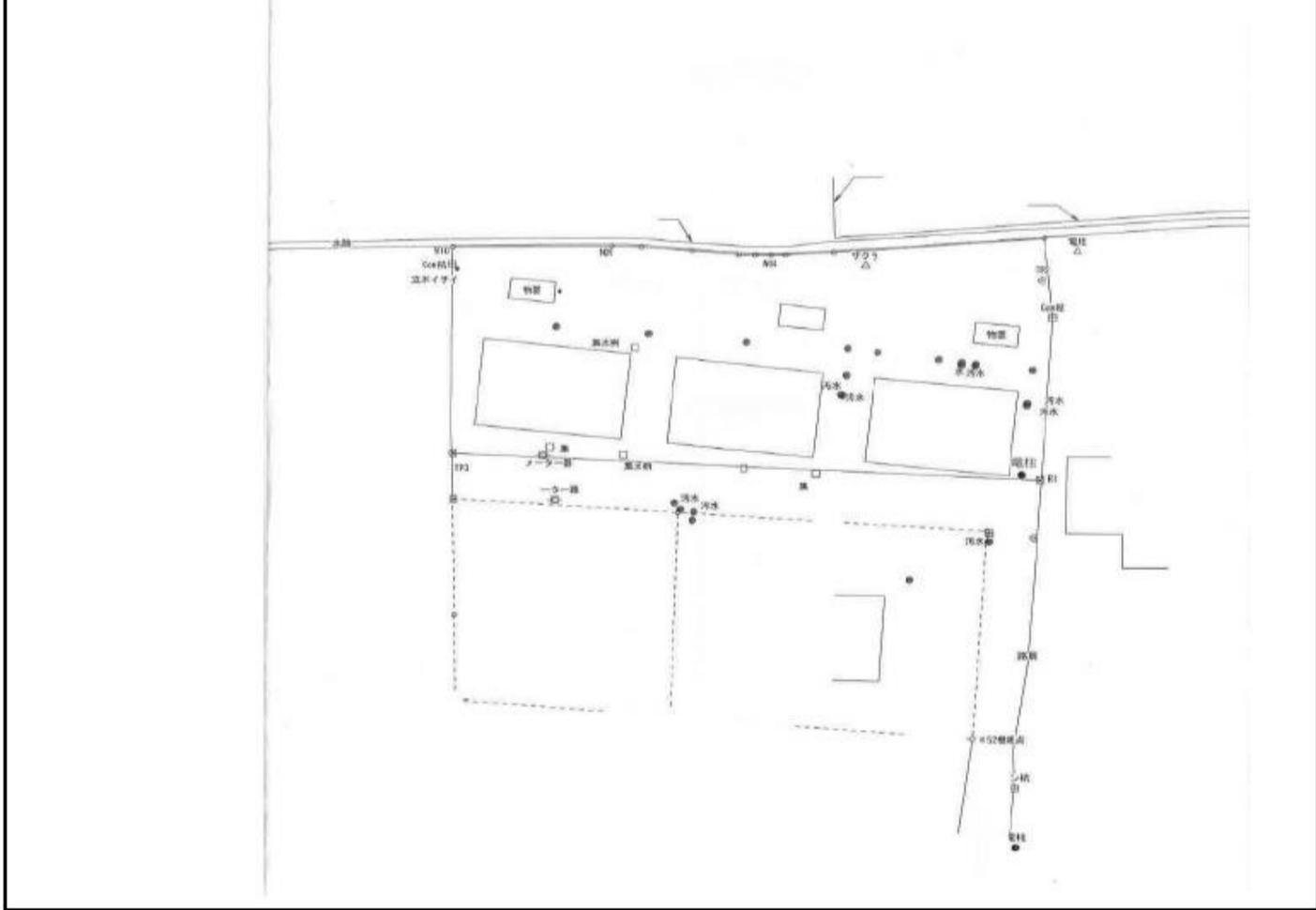
森上(2)住宅(建物付)

所在地	北安曇郡白馬村大字北城字南川原12867番198						
住居表示	-						
土地	実測面積	550.57	m ²	(約 167 坪)	地 目	宅地	
	公簿面積	550.57	m ²	(約 167 坪)			
登記簿記載事項	所有権に係る権利(甲区)	所有者	長野県		所有権以外の権利(乙区)	なし	
		権利の種類	所有権				
建物	構造・面積間取り等	①家屋番号 12867番198の1 居宅 昭和46年3月築 コンクリートブロック造 平家建 (1号棟) ②家屋番号 12867番198の2 居宅 昭和46年3月築 コンクリートブロック造 平家建 (2号棟) ③家屋番号 12867番198の3 居宅 昭和46年3月築 コンクリートブロック造 平家建 (3号棟) ①49.67m ² ②49.67m ² ③49.67m ² (和室6畳×2、和室4.5畳×1、台所、トイレ、浴室)×3					
	登記簿記載事項	所有権に係る権利(甲区)	所有者	長野県		所有権以外の権利(乙区)	なし
	付属建物等	物置(コンクリートブロック造亜鉛メッキ鋼板ぶき 平家建)×3					
法令に基づく制限	都市計画	都市計画区域(非線引き)			指定建ぺい率	60 %	
	用途地域	指定なし			指定容積率	200 %	
	都市計画施設(都市計画道路、都市公園等)			施設区域に該当なし			
	特別用途・その他の地域地区			指定なし			
	防火・準防火地域			指定なし			
	文化財保護法(埋蔵文化財包蔵地等)			周知の埋蔵文化財包蔵地の指定なし			
	砂防三法(砂防指定地、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域)			指定なし			
	土砂災害防止法(土砂災害警戒区域、同特別警戒区域)			指定なし			
	洪水ハザードマップ			該当なし			
	その他			白馬村景観計画区域(白馬村景観条例) 長野県屋外広告物条例(特別規制地域)			
接面道路	位置	種類等		道路幅員	道路後退	接道幅(間口)	道路に対する敷地の高低
	南側	未舗装 建築基準法42条2項道路(白馬村所有 公衆用道路)		3.0m	要	36.91m	ほぼ等高
私道の負担に関する事項	負担の有無	なし	負担の内容	-			
建物の石綿(アスベスト)	調査	未調査		-			
建物の耐震診断	調査	未調査		-			
建物状況調査	調査	未調査		-			
現況及び従前の利用状況	現況	居宅3棟、物置3棟					
	従前	教職員住宅					
電気・飲用水・ガスの供給並びに排水施設の整備状況	施設の種類(業者名)			施設整備の整備・負担状況			
	電気	中部電力㈱		引込可			
	上水道	公共水道(白馬村)		権利φ13mm 引込管径不明	メーターあり		
	ガス	プロパンガス					
	下水道	公共下水道(白馬村)		負担金 公共枵	清算済 設置済		
交通機関(現地からの直線距離)	鉄道	JR大糸線	信濃森上駅	北西 方へ 約	0.3	km	
	バス	アルピコ交通	岩岳新田	北西 方へ 約	1.0	km	
公共施設(現地からの直線距離)	市役所・役場	白馬村役場		南西 方へ 約	1.4	km	
	小学校	白馬北小学校		南西 方へ 約	1.2	km	
	中学校	白馬中学校		南西 方へ 約	2.2	km	
参照事項	物件調書は、あくまでも県有財産の買受希望者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず買受希望者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。なお、物件調書及び物件に関する資料と現況が異なる場合は、現況を優先します。						
	建築物の新築等、景観法第16条第1項に規定する行為を行う場合は同条に基づく届け出が必要な場合があります。また、長野県屋外広告物条例に基づく特別規制区域であるため広告物の設置に許可が必要になります。詳しくは、白馬村役場建設課へお問い合わせください。						
	1号棟の玄関の一部及び屋根の一部が破損しており、雨漏りの箇所があります。また、犬走の一部が南側道路(白馬村所有地)に越境しています。						
	1号棟及び2号棟の量水器及び集水枵が南側の道路(白馬村所有地)敷地に設置されています。						
	1号棟東南に電柱(本柱1本、支線1条)があります(東日本電信電話株式会社へ貸付)。						
	物件のアスベスト調査、シロアリ調査、耐震診断、建物状況調査、地下埋設物調査、地盤調査及び土壌調査は行っていません。						
売却物件は、建物に付帯する上下水道設備、給湯設備、流し台、風呂、便器その他設備及び、擁壁、囲障、庭木その他造作等並びに管理用の囲い(杭及びロープ)を含み、現状有姿で買受人に引渡します。建物、建物に付帯する設備、その他工作物及び造作等については、それぞれの専門業者による点検等必要な措置を買受人の負担と責任の上で行い、安全及び使用方法等を確認のうえ使用してください。なお、当該物件は解体前提とした売却価格を設定しています。従って物件に不具合や居住に適さない状況があるとしても、隠れた瑕疵や契約不適合に該当しないことを承知してください。							

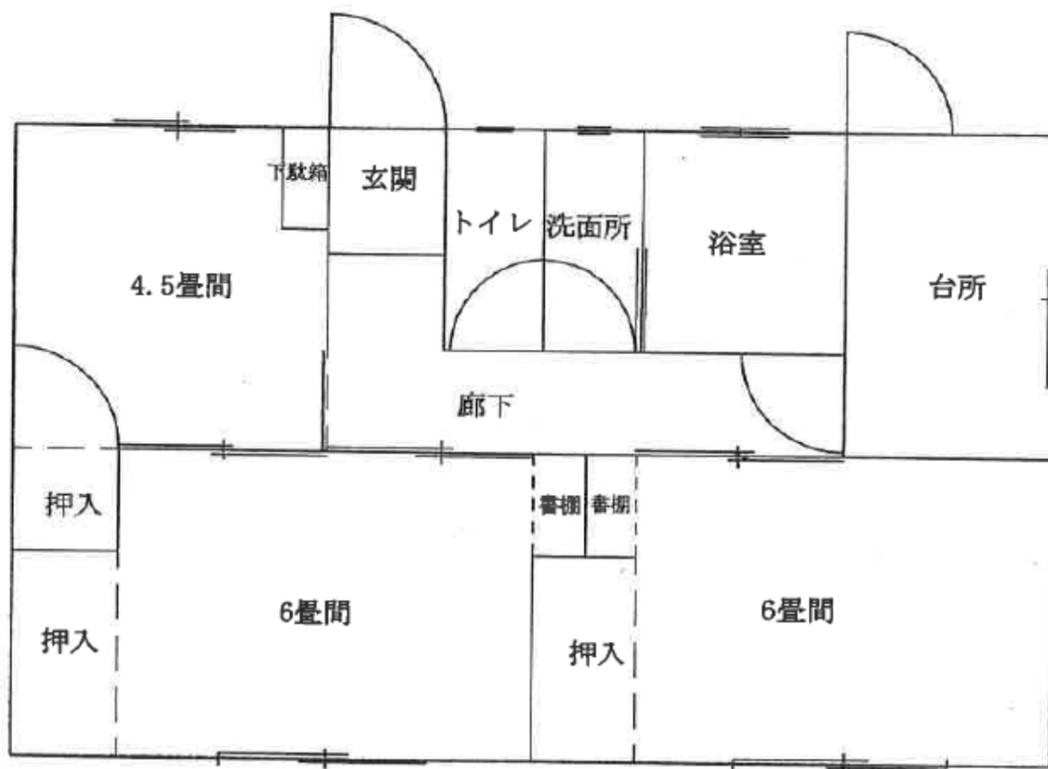
案内図



明細図



建物平面図



物 件 写 真



家屋番号12867-198の1(1号棟)

1



同左物置



家屋番号12867-198の2(2号棟)



同左物置



家屋番号12867-198の3(3号棟)



同左物置



物件写真



玄関



和室4.5畳



トイレ



脱衣所



浴室



台所



和室1



和室2